



## 本日の講演内容

1

カーボンニュートラルのメガトレンド

2

バリューチェーン及びライフサイクル全体の炭素化

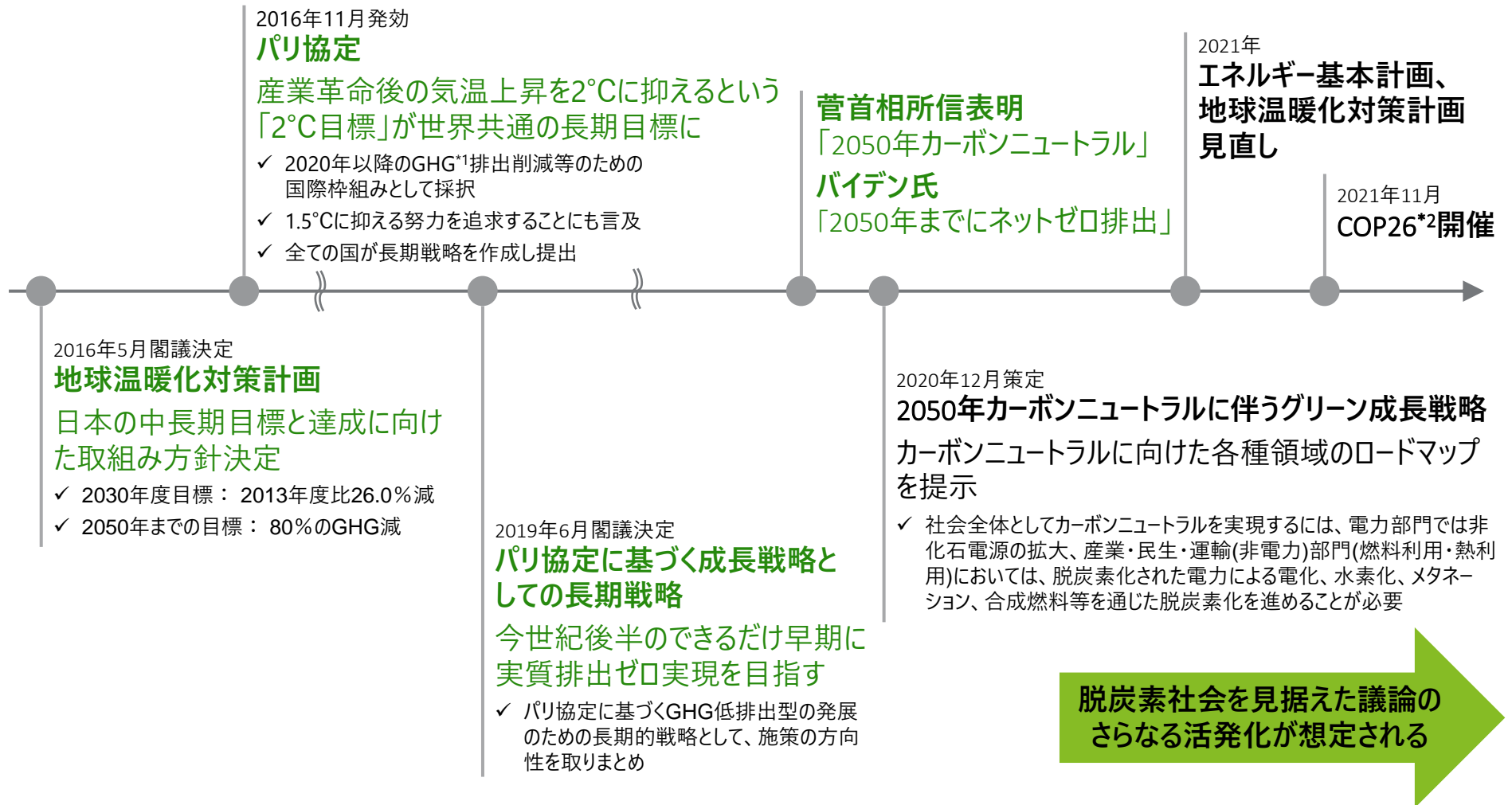
3

カーボンニュートラルに向けてのEnergy Transition

# カーボンニュートラルのメガトレンド

# 脱炭素社会を見据えた議論および取り組みが活発化する中、環境負荷低減のためには製品やサービスのライフサイクルでの環境負荷を評価するための「LCA」の活用が重要

## 脱炭素化への動向とLCAの導入背景



\*1： GHG = Greenhouse Gas（温室効果ガス）

\*2： COP26 = 26th Session of the Conference of Parties（気候変動枠組み条約第26回締約国会議）

# 各国中央政府・地方政府も1.5°Cシナリオに合意

## パリ協定の概要



- 全ての国が5年ごとに削減目標を提出・更新
- 適応の長期目標を設定し、計画プロセスや行動を実施
- 先進国による資金提供、途上国も自主的に資金提供

出所：外務省、UNFCCC

## C40の加盟都市



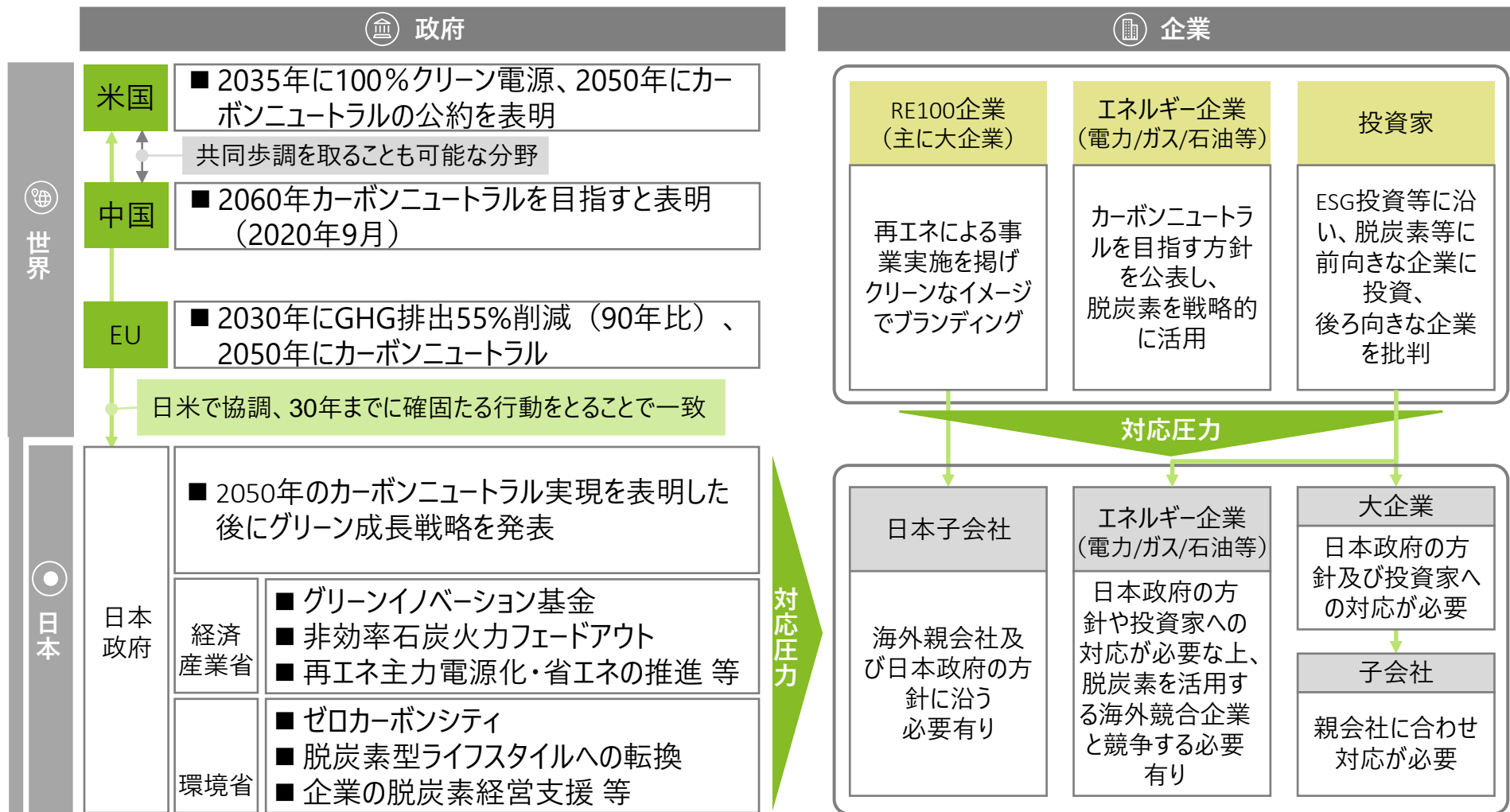
- 化石燃料ダイベストメントと脱炭素社会へ向けた投資を世界各都市に促す
- 新型コロナウイルス禍からの回復するため、速やかに公平なグリーン投資を促す
- 'Race to Zero'連合を結成

出所：C40 ホームページ

# 【脱炭素化の潮流の加速化】

## 政府や投資家より企業に対して気候変動対応の要請が高まってきている

### 世界・日本で加速する脱炭素の流れ



出所：経済産業省資料、環境省資料、日本経済新聞、RE100ホームページ、各種企業ホームページ等よりDTC作成


## 【地球温暖化対策推進法の一部改正について】

# 温対法の改正（2021年）により、カーボンニュートラル化が基本理念に “全社を挙げたカーボンニュートラル化”が、企業価値を決める時代に

## 温対法について

### 地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律案

「2050年までの脱炭素社会の実現」を基本理念として法律に位置付け、政策の予見可能性を向上。



長期的な方向性を法律に位置付け  
脱炭素に向けた取組・投資を促進

#### 地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」の目標や 「2050年カーボンニュートラル宣言」を基本理念として法に位置付け

- 地球温暖化対策に関する政策の方向性が、法律上に明記されることで、国の政策の継続性・予見可能性が高まるとともに、国民、地方公共団体、事業者などは、より確信を持って、地球温暖化対策の取組やイノベーションを加速できるようになります。
- 関係者を規定する条文の先頭に「国民」を位置づけるという前例のない規定とし、カーボンニュートラルの実現には、国民の理解や協力が大前提であることを明示します。

3. 脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の推進等  
企業の排出量に係る算定報告公表制度について、電子システムによる報告を原則化するとともに、**開示請求の手続なしで公表される仕組み**とする。※ 法改正と併せ、報告者・情報利用者の双方にとって利便性の高いシステムの構築も推進する。

カーボンニュートラル化が基本理念に  
加えて、企業の排出量が、“誰でも見える”ことから  
投資家等から更なるプレッシャーが想定

# 国際社会全体での脱炭素化に伴い、企業のカーボンニュートラル・脱炭素化も不可避となっている

## 脱炭素化レベルと企業の目標設定スキーム





# 機関投資家が、企業へ具体的な脱炭素目標を要請する動きや、投資先のCO2排出量実質ゼロを宣言しており、SCOPE 3を介して全ての企業へ影響しうる

## 機関投資家の脱炭素の要請

### ■ 大手機関投資家が排出量削減目標を呼びかけ

- AXAグループやニックアセットマネジメント等の**世界大手機関投資家137社**（運用資産総額は約20兆ドル）は2050年までの排出量ゼロに向けた**目標設定を要請**（'20年10月）
- 資産運用会社最大手の米ブラックロックのラリー・フィンクCEOが投資先企業トップあての書簡で、**カーボンニュートラルを実現する事業戦略の開示を要請**（'21年1月）

### ■ 欧米機関投資家が、気候変動ロビー活動に関する情報開示を要求（'20年10月）

- 欧米の機関投資家達（**運用資産総額は47兆ドル**）はCO2排出量の多い米大手47社に対し、**気候変動に関するロビー活動の状況公表**を求める共同所感を送付。

### ■ 英国政府が大規模年金基金にシナリオ分析を要請予定（'21年）

- TCFDに沿った報告を要求する協議が、2020年8月から実施中（'21年1月）。**義務化の閾値も引き下げ見込み**。

## 機関投資家のCO2排出ゼロ目標

### ■ 日本生命保険が、2050年までに投資先のCO2排出量ゼロを目指す（'21年1月）

- 民間の期間投資家として国内最大規模である日本生命保険は、**社債と株式の投資先について、2050年に全体でCO2排出量ゼロを目指す**。投資先企業に排出削減の取組を促し、**対応が不十分な場合は売却も検討予定**

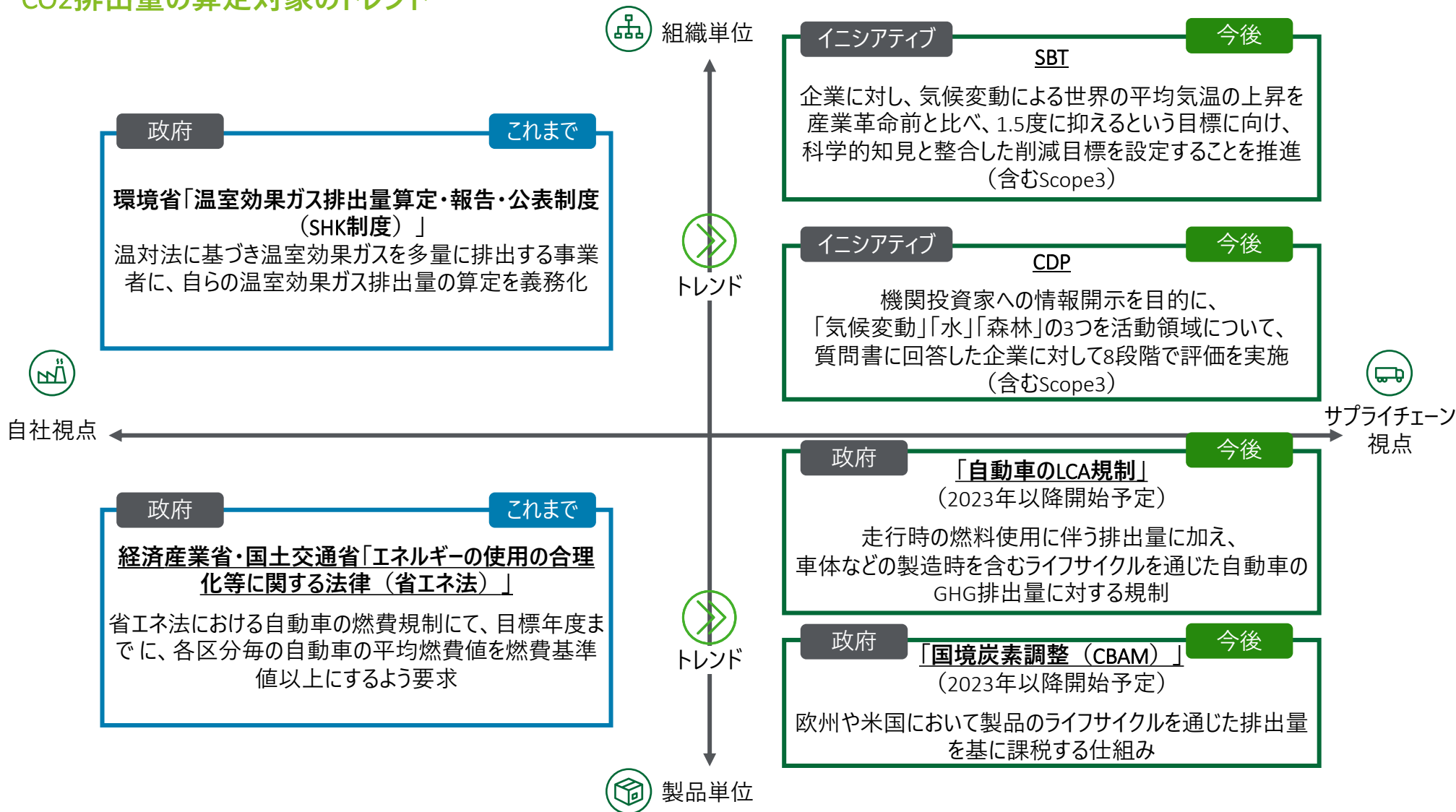
### ■ 米NY州の年金基金が、2040年までに投資先企業のCO2排出量実質ゼロを宣言（'20年12月）

- ニューヨーク州は、全米で3番目となる2,260億ドル（約23兆円）規模の年金基金を運用。**投資先から段階的に石炭や石油資産を減らし、2040年には投資先企業のCO2排出量を実質ゼロにすると発表**。現状では全体の1%余りの26億ドルを石炭や石油関連の企業に投資

# バリューチェーン及びライフサイクル全体の脱炭素化

# 算定対象が従来の自社や製品における直接排出量からサプライチェーン全体における間接排出量へと拡大を求める仕組みが増加している

## CO2排出量の算定対象のトレンド

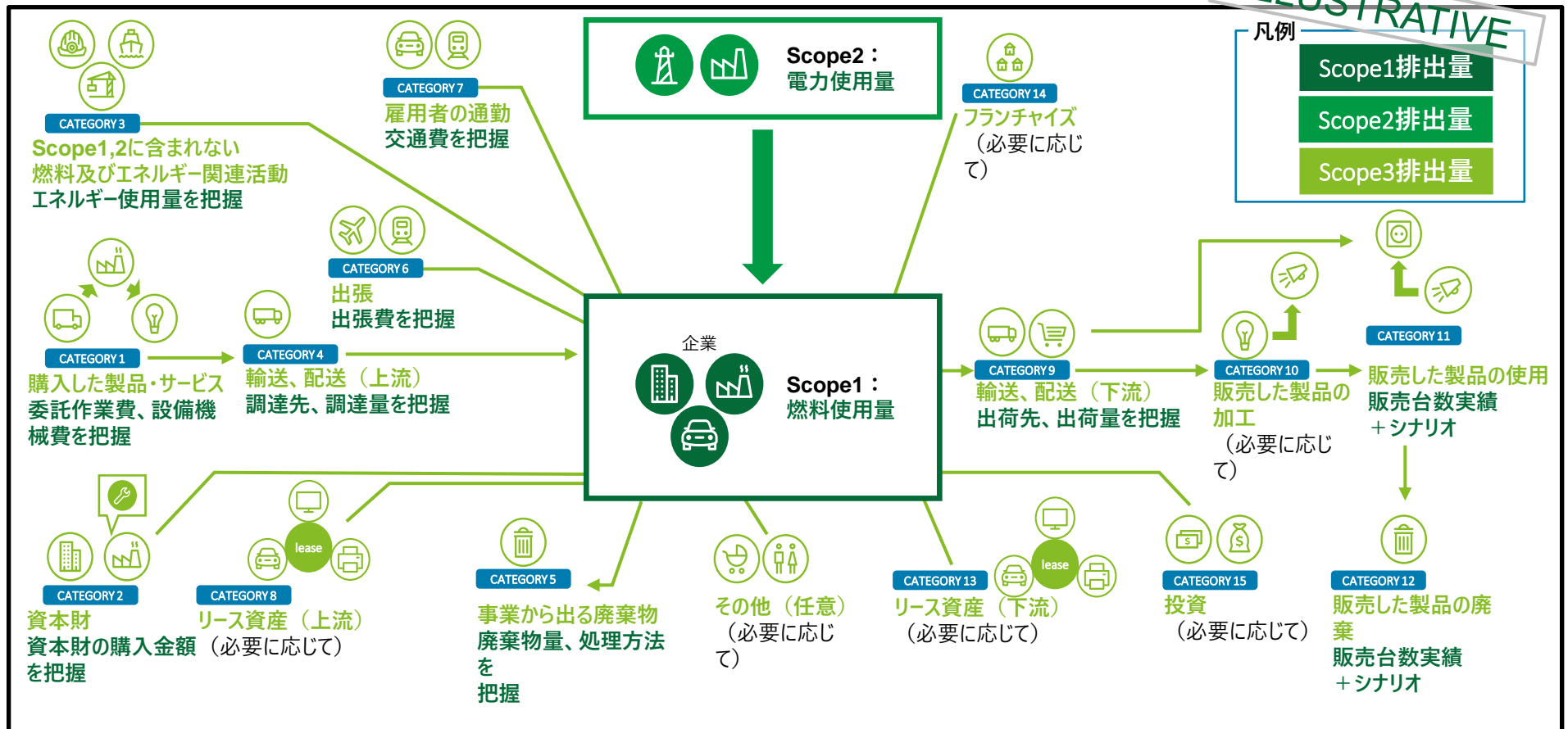


# スコープ3までを含めたバリューチェーンやライフサイクル全体でのカーボンニュートラル化が不可避であり、今後のビジネスの前提となりつつある

## スコープ3の把握におけるイメージ

### ■ 基本的な算定方法

- スコープ1、スコープ2：エネルギー使用量を基にGHG排出量を算定
- スコープ3（上流）：調達量を基にGHG排出量を算定
- スコープ3（下流）：販売した製品の仕様と標準的な使用のシナリオを用いてGHG排出量を算定



# 欧州ではLCA導入に対する反対意見はありつつも、欧州委員会では導入検討が進む

## LCAを巡る産業界のスタンス

2017年

### 【LCAに関する意見（欧州委員会）】

- Well to WheelまたはLCAに基づくアプローチへの移行は二重規制につながる
- 自動車メーカーがその部門外で発生する排出について説明責任を負う可能性がある

2019年

### 【LCAの必要性（欧州委員会）】

- ライフサイクルでのCO2排出量評価の検討が必要としてEU規則\*1に以下を明記
  - 評価とデータ報告のための共通の方法論の開発（2023年まで）
  - 必要に応じて立法措置の検討（2023年まで）

2020年

### 【LCA手法の検討（欧州委員会\*2）】

- 2020-50年のタイムフレームで、主要パワトレや燃料タイプを対象としてLCA手法を開発
- 従来のICEと比較して、NEVは欧州におけるライフサイクル全体を通じた環境への影響が少ない（欧州のサーキュラーエコノミー移行に対するポジティブな影響を強調）

\*1： Regulation (EU)2019/631（新しい乗用車・小型商用車のCO2排出性能基準を定める規則） \*2： Ricardo社に委託

出所：「自動車による排出量のバウンダリに係る論点について」（環境省）、「FAQ： Proposal for post-2020 CO2 targets for cars and vans」（欧州委員会）を基にデロイト トーマツ コンサルティング作成

# 欧州を中心にモノづくりに係るライフサイクルを通じた脱炭素化を求める制度の導入準備が進められており、ライフサイクルでの排出量の把握は不可避なものとなりつつある

## ライフサイクルでの排出量規制がモノづくり自動車産業界に及ぼす影響



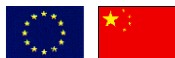
「2050年のカーボンニュートラル（炭素中立）に対応しないと、日本ではクルマが造れなくなる。その結果、自動車関連産業に従事する約550万人のうち70万～100万人の雇用が失われる可能性がある」

2021年3月11日および9月9日の日本自動車工業会の豊田章男会長が定例記者会見にて



「バッテリー規制」  
(2024年開始予定)

製造者や製造工場の情報、バッテリーとそのライフサイクルの各段階での二酸化炭素（CO2）総排出量、独立した第三者検証機関の証明書などを含む、カーボン・フットプリントの申告を義務化



「自動車のLCA規制」  
(2023年以降開始予定)

走行時の燃料使用に伴う排出量に加え、車体などの製造時を含むライフサイクルを通じた自動車のGHG排出量に対する規制

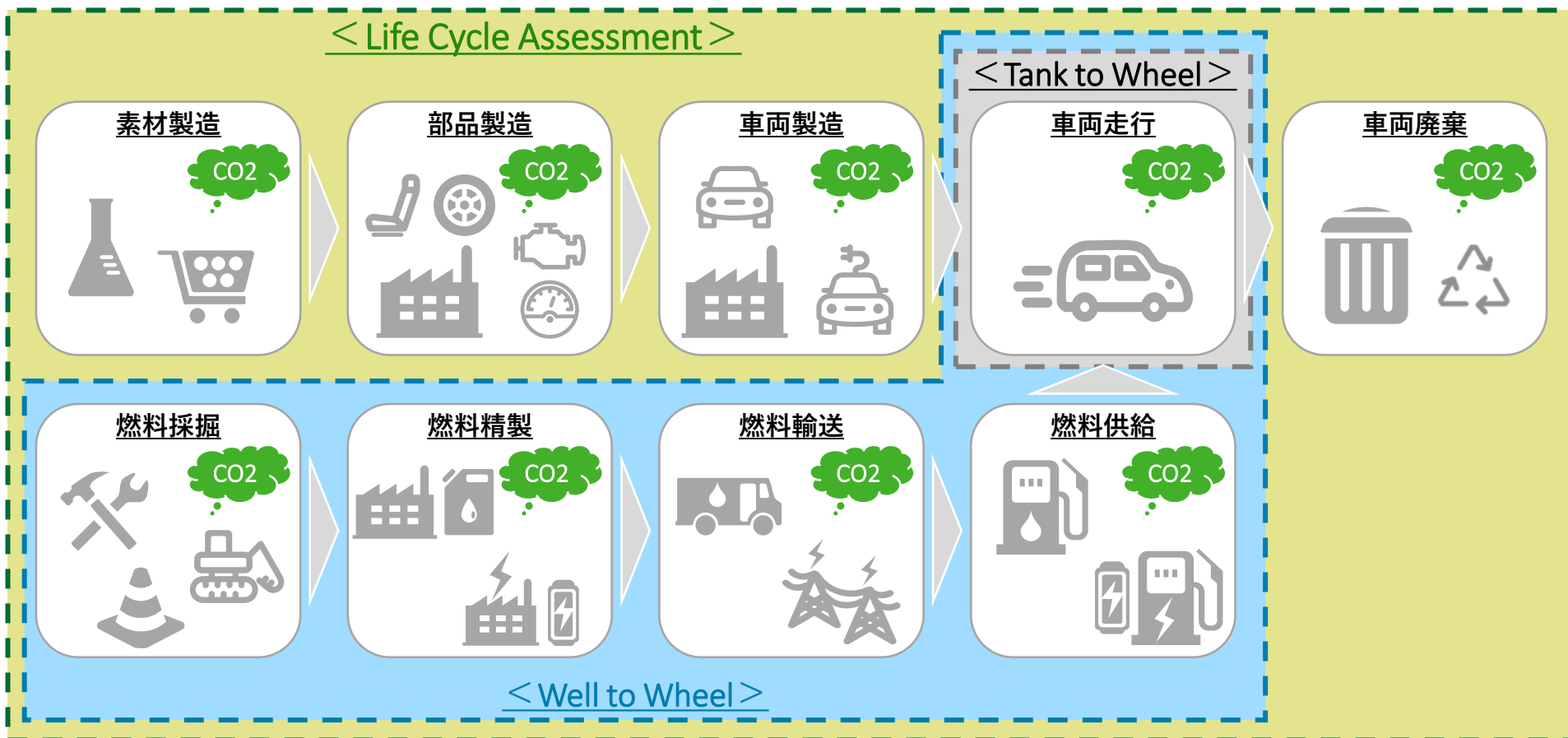


「国境炭素調整（CBAM）」  
(2023年以降開始予定)

欧州や米国において製品のライフサイクルを通じた排出量を基に課税する仕組み

# LCAでは、車両走行時に加えて燃料製造や車両製造、廃棄の過程を含めたライフサイクル全体におけるCO2排出が評価範囲となる

## 自動車産業界におけるLCAの評価範囲\*1

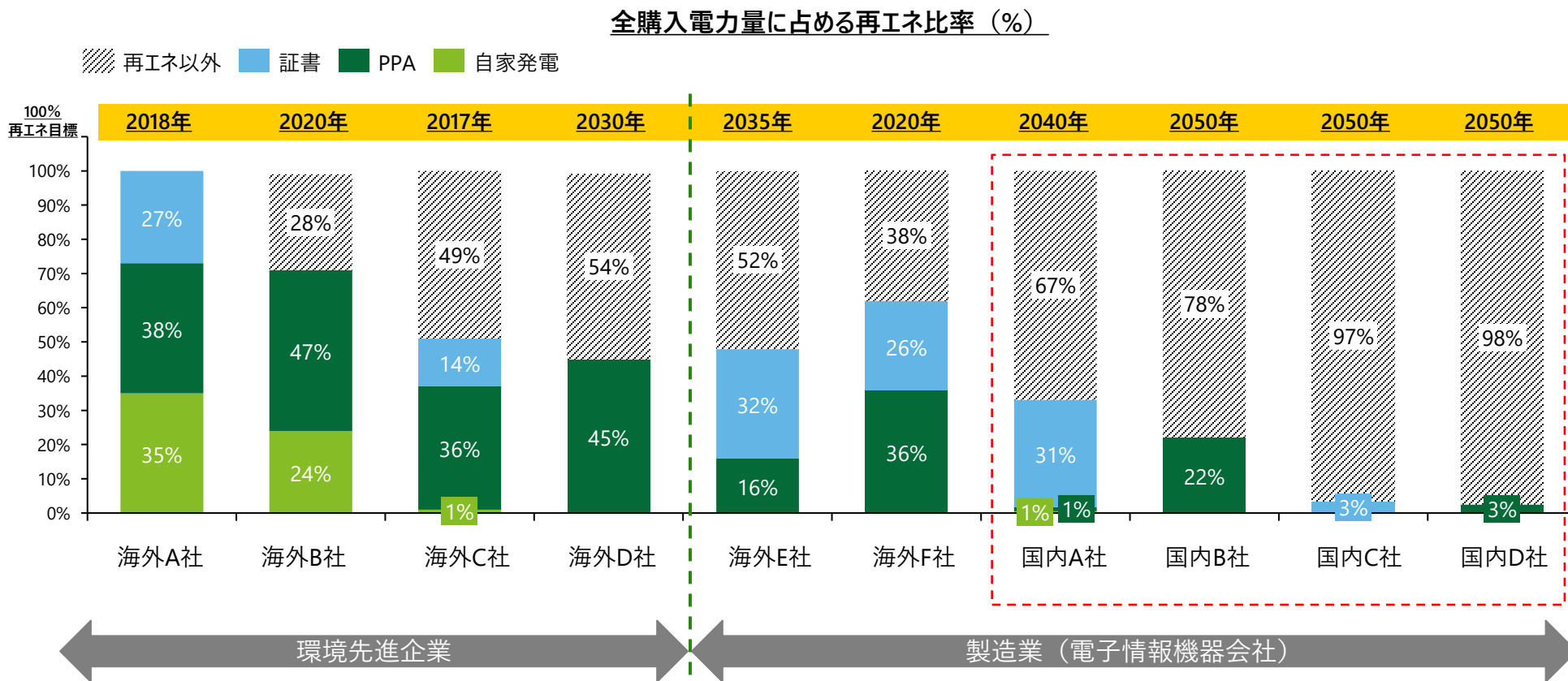


LCA規制が自動車産業界に及ぼす影響は大きく、導入を想定した具体的な対応が必要

\*1：欧州委員会の提示案

# 日本企業においては、RE100加盟企業でもFITの存在などから依然再エネの調達率は低く、今後も再エネ電力需要の伸びしろはある

## 再エネ調達比率の比較



\* : 再エネ比率は、各社公表の自家発電、PPA、証書の導入量を対象とした排出係数がゼロではないエネルギーについては対象外とした  
 \* : 自家発電の売電分は再エネ導入として含まれていない  
 出典 : CDP2017の回答を元に作成 (国内1社のみ、CDP2018年の回答)



# 我が国再生可能エネルギーは諸外国に比べて割高である

## 再生可能エネルギー、E V化の実態

			日本		欧州		米国		中国		
エネルギー	電源MIX	年	現在	'30目標	現在	'30目標	現在	'30目標	現在	'30目標	
		再生可能エネルギー	19%	36-38%	30%	60%	18%	35%	27%	40%	
		火力	75%	41%	37%	約23%	63%	49%	68%	-	
	コスト	再エネ	太陽光	15.8円 (家庭用21円)		6.8円		5.9円		5.6円	
			風力	19円		6.9円		5.1円		5.2円	
		火力	12.3円		11.9円		7.7円		6.7円		
		再エネvs火力比較	再エネ > 火力		再エネ < 火力		再エネ < 火力		再エネ < 火力		
自動車	電動車比率('19年)		34.8%		8.5%		4.7%		6.2%		
	EV		0.5%		2.2%		1.4%		3.4%		
		PHV・HV	34.3%		6.3%		3.3%		2.8%		
	電動車台数('19年)		150万台		460万台		79万台		130万台		
	EV		2万台		117万台		24万台		71万台		
		PHV・HV	148万台		342万台		55万台		59万台		

# 再エネ電力調達にあたり、「コスト削減・原資の確保」と「新事業の創造」の両面を考える必要

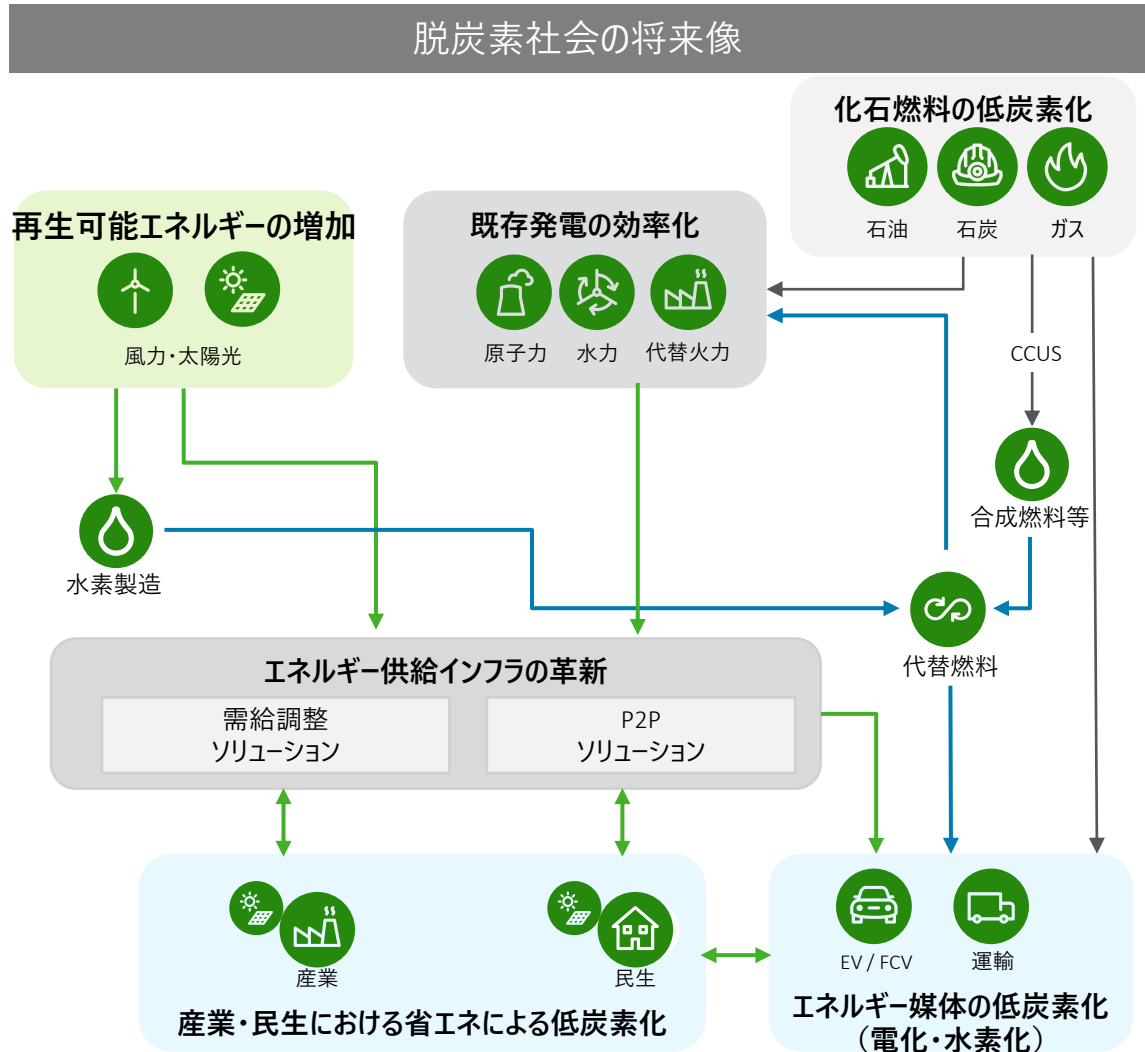
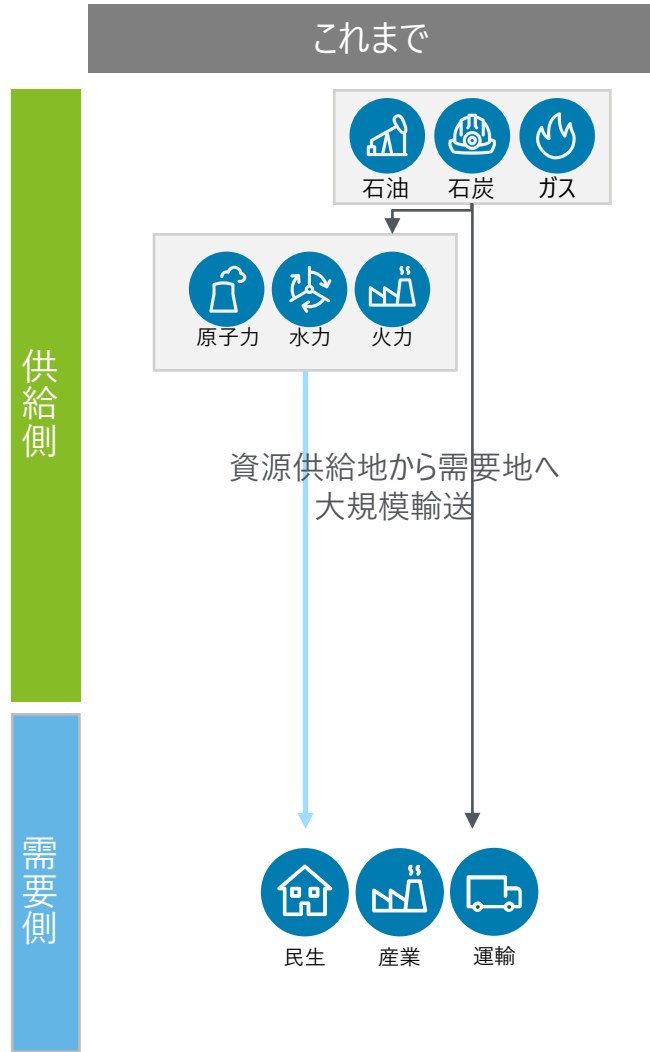
## グリーン電力調達の全体フレームワーク

	【戦略】 グリーン化の方針検討	【守り】 業務効率化	【攻め】 グリーン化
ねらい	コスト最適化による原資の獲得	更なるコスト削減による新たな原資の獲得	単なる再エネ調達だけでなく、新サービス・ビジネス検討
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>全体戦略策定</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 独自ツールを活用した将来シナリオ分析 (D-TIMES、Climetrix)</li> <li>➢ 再エネポートフォリオ戦略策定</li> <li>➢ 必要投資額試算</li> </ul> </li> <li>■ <b>外部環境分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 関連政策・市場動向整理</li> <li>➢ 電力会社の動向調査</li> </ul> </li> <li>■ <b>内部環境分析</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 電力消費量・料金水準確認</li> </ul> </li> <li>■ <b>交渉戦略策定・実行支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 交渉全体スケジュール策定</li> <li>➢ 交渉戦略・戦術整理</li> <li>➢ RFQ策定</li> <li>➢ 見積額の整理・比較、交渉の実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>業務効率化支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 電力会社との契約の工夫                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• データ整理・提供</li> <li>• 領収書等の一元管理</li> </ul> </li> <li>➢ BPR                             <ul style="list-style-type: none"> <li>• 定量ゴールの設定</li> <li>• 業務フローの策定・工数把握</li> <li>• 削減施策の検討・実行</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>■ <b>省エネ施策実行</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ オプション棚卸</li> <li>➢ EMSの活用最大化</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>再生可能エネルギー調達</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 再エネ調達ポートフォリオ設計</li> <li>➢ 電力小売協議</li> <li>➢ コーポレートPPA組成</li> <li>➢ ブロックチェーン活用による電力トレーサビリティ設計</li> <li>➢ 新電力立上</li> </ul> </li> <li>■ <b>環境価値・証書活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 排出権購入・カーボンプライシング</li> <li>➢ インターナルカーボンプライシング</li> <li>➢ カーボンフットプリント/ニュートラル製品の開発</li> </ul> </li> <li>■ <b>脱炭素ビジネス創出</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 再エネ・蓄電池・EVビジネス</li> <li>➢ M&amp;A、アライアンス</li> </ul> </li> </ul>

# カーボンニュートラルに向けてのEnergy Transition

# 脱炭素社会では再生可能エネルギーの増加を起点に社会システムが複雑化、モビリティがエネルギー業界と融合される

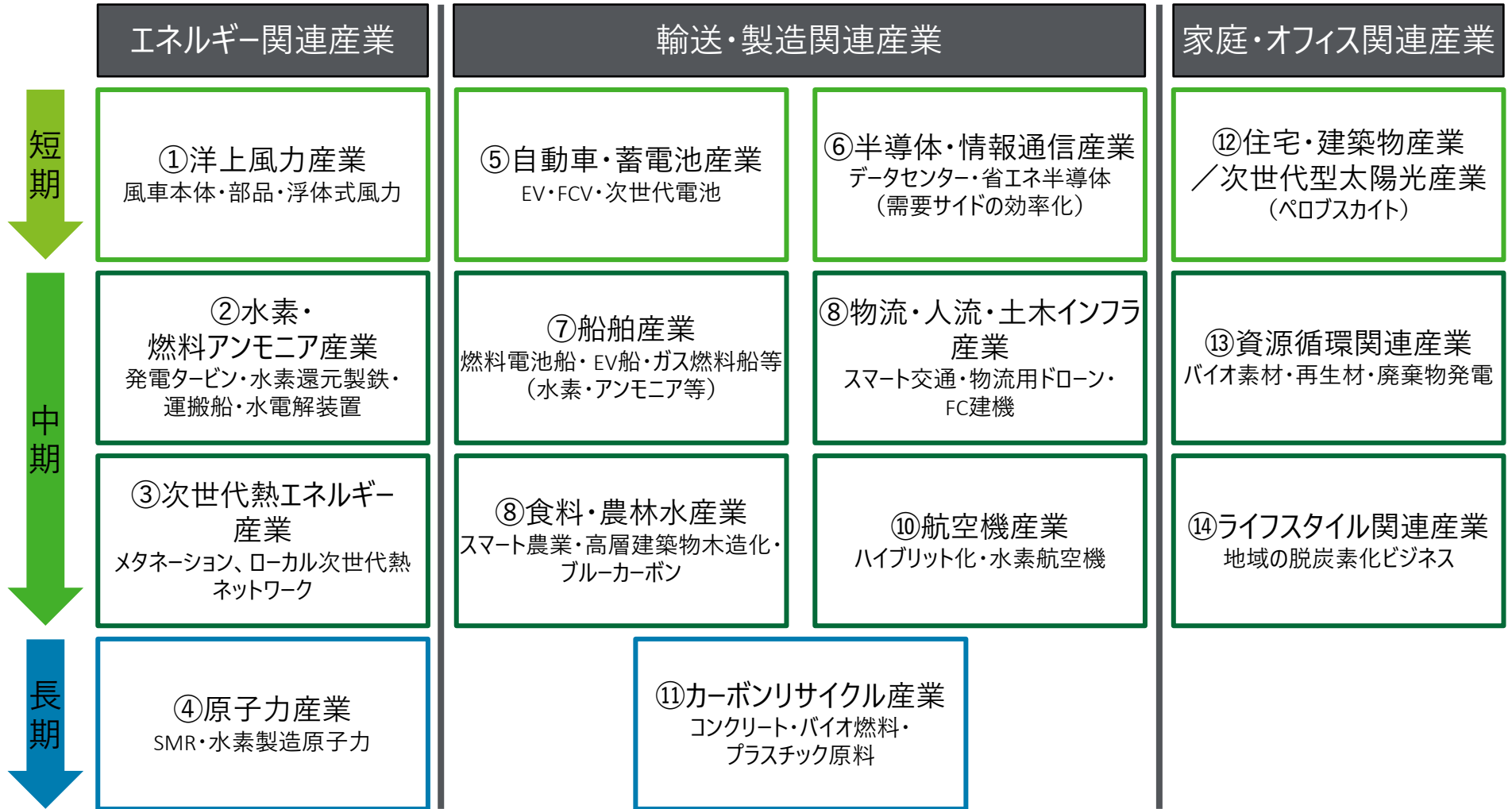
## 脱炭素によるEnergy Transition



# <グリーン成長戦略>

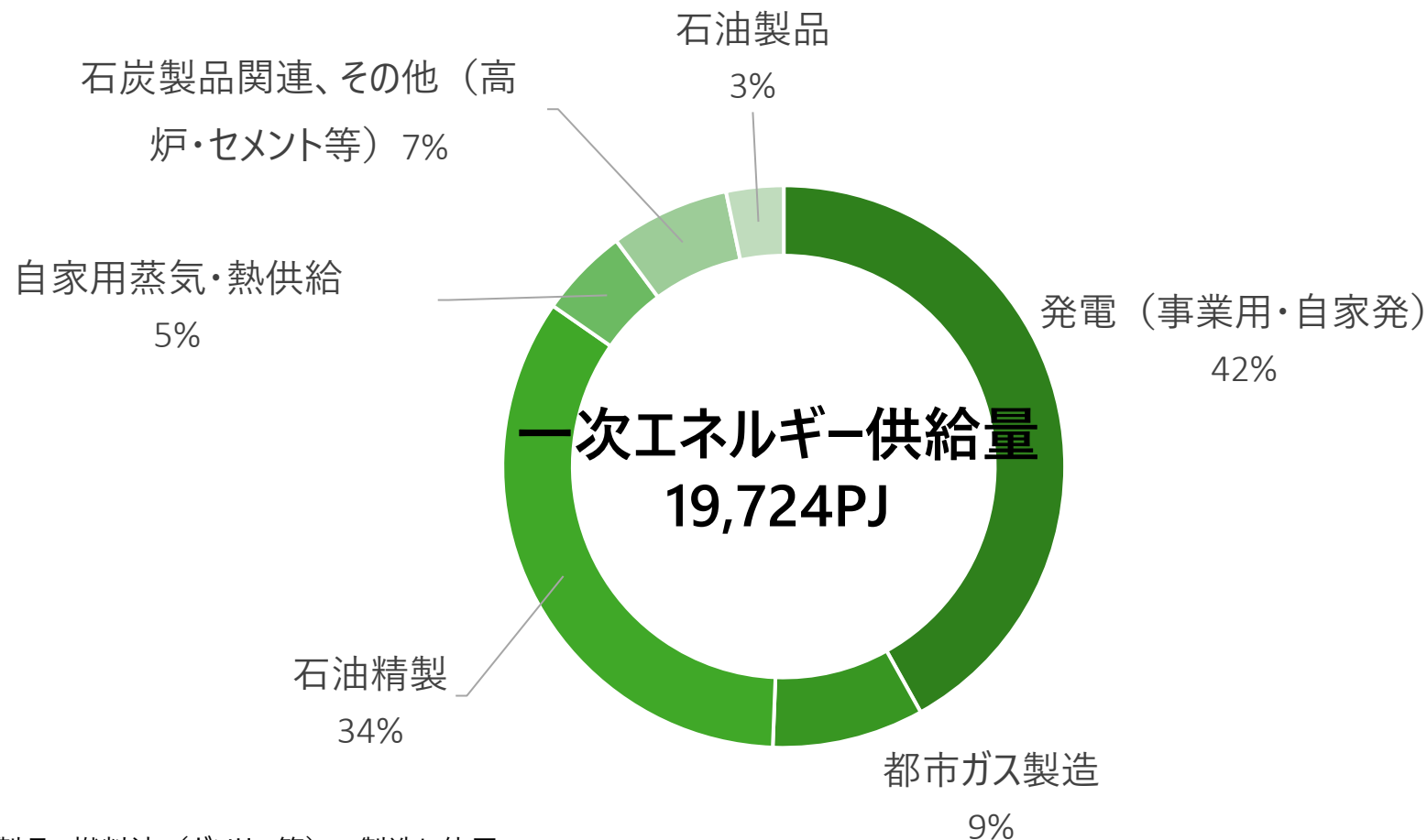
## 日本は2050年カーボンニュートラルに向け 14の重要テーマを選定している

### カーボンニュートラル実現に向けた重要テーマ



# 電力向けに供給されているエネルギーは4割にとどまる。その他、熱や輸送用エネルギーの脱炭素が必要

日本の一次エネルギー供給量の内訳（2018年）

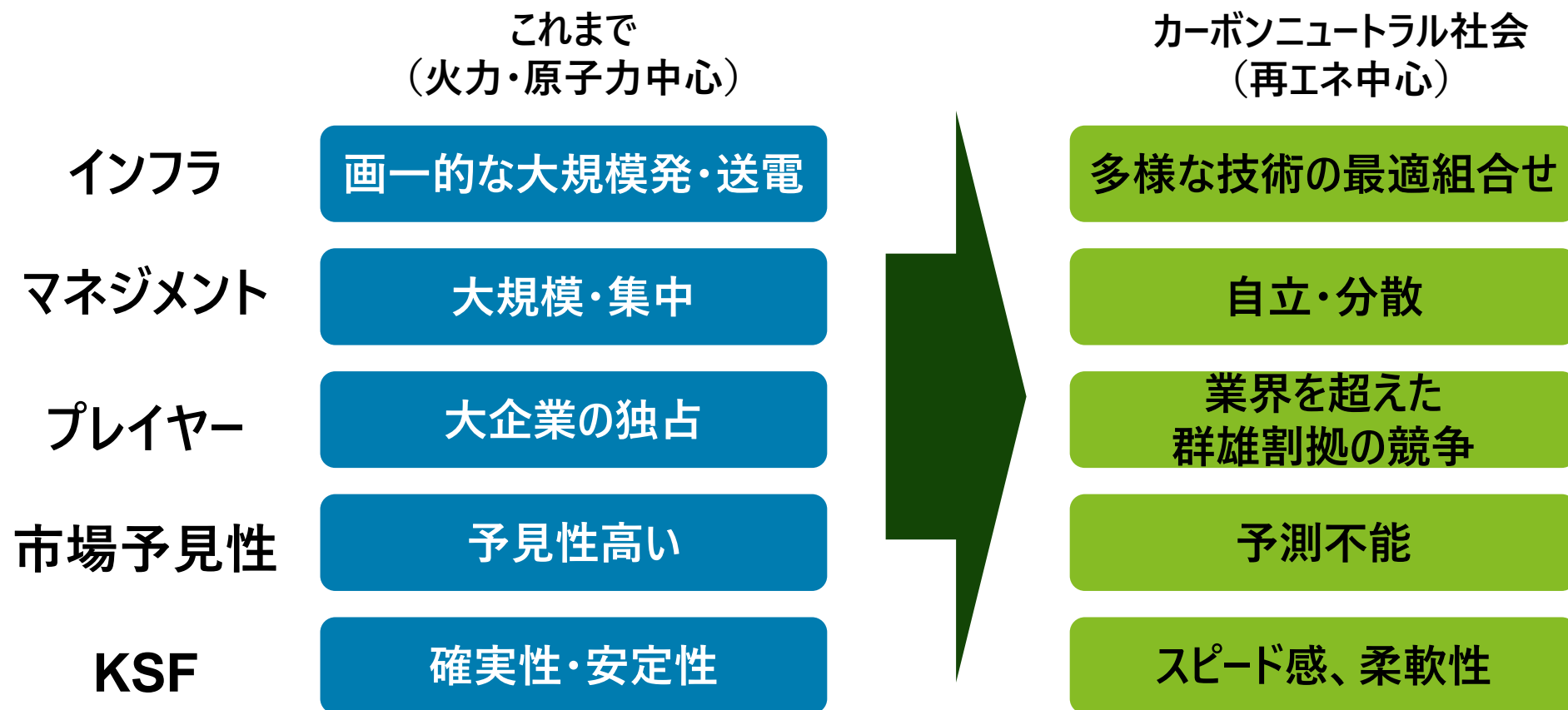


\* 石油製品、燃料油（ガソリン等）の製造に使用

出所：資源エネルギー庁 総合エネルギー統計、エネルギー白書2020「エネルギー・バランスフロー概要」よりDTC作成

# 再生可能エネルギーが中心となる社会ではビジネスルールが大転換していく

## Energy Transition (エネルギー業界の大転換)



# 再エネ急増や代替燃料の普及、産業活動・民生領域における低炭素化により 新たなニーズ・事業機会が期待される

## カーボンニュートラル社会におけるニーズの変化

メガトレンド		導入が期待される技術	
供給側	再生可能エネルギー増加	■ 発電量に占める再エネ比率は <b>2050年に50%~60%以上に増加</b>	1 再エネ電源の開発 ■ 洋上風力や太陽光を含む再エネの開発やO&M
	化石燃料の低炭素化	■ 一次エネルギー供給量に占める化石燃料比率の低下 ➢ 水素・アンモニア発電10%程度 ➢ CCUS前提を全体の火力発電30~40%程度（原子力含め）	2 燃料の低炭素化 ■ バイオ燃料、再エネ由来燃料（グリーン水素・CO2フリーアンモニア等）、メタネーション ■ 石炭の天然ガス・バイオマス代替
	エネルギー供給インフラの革新	■ 2040年には <b>出力変動型再エネの割合が2倍以上</b> になるため、電力インフラの運用変更が必要 ■ 配電網域に接続する電源や、系統に逆潮流しない電源が増加	3 燃焼時の低炭素化 ■ CCUS、カーボンリサイクル ■ 発電効率向上
需要側	省エネによる低炭素化	■ スマート化・効率向上による個々のエネルギー消費の削減	4 送電網の柔軟性向上 ■ 出力変動電源の確保（VPP、DR） ■ 大型蓄電池、水素変換、セクターカップリング
	産業活動におけるCO2排出の削減	■ 運輸・産業部門等による電動化を促進 ✓ 運輸部門では、 <b>2030年の次世代自動車の普及率50-70%</b> を目標	5 配電網のエネルギー地産地消 ■ マイクログリッド ■ ブロックチェーンによるP2P取引
	民生領域を巻き込んだ低炭素化	■ 家庭・集合住宅における低炭素化の導入を促進	6 省エネ促進/エネマネ最適化 ■ P2P取引の拡大による再エネの有効利用、行動様式（ナッジ） ■ 熱の面的利用
			7 産業における電化推進 ■ グリーンモビリティの拡大（EV化、バイオ燃料） ■ 高効率電炉の導入 ■ HEMS・BEMSの高度化
			8 水素の有効利用 ■ 水素還元 ■ 商用車のEV・FCV化、バイオジェット/合成燃料活用
9 循環型のものづくり ■ 人工光合成プラント ■ CO2利用/吸収セメント			
10 住居・移動のトータルマネジメント ■ ZEH・ZEB、需要側機器、EV/FCVの連携・最適化（通信量増加に伴うデータセンターの電力増加も加味）			

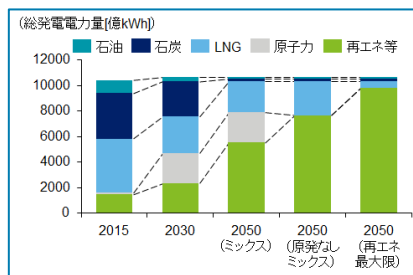
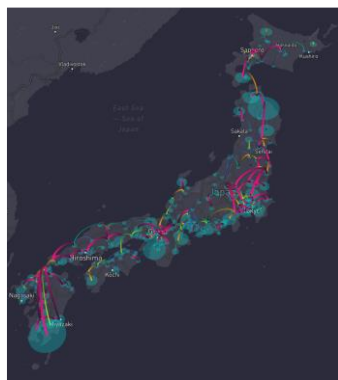


# 長期エネルギー社会環境予測が可能なエネルギーシミュレーションモデルを開発し、多くの業界クライアントにサービス提供してきた

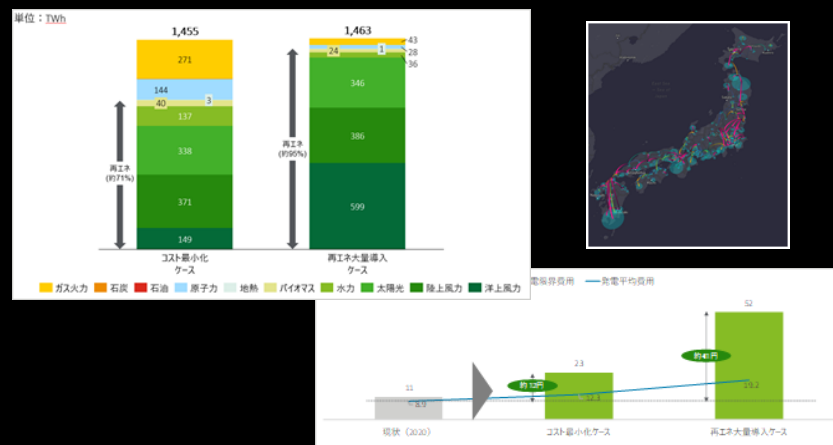
※TIMES：国際エネルギー機関（IEA）の提供するシミュレーション開発環境（The Integrated MARKAL-EFOM System）を活用

## エネルギーシミュレーションモデル（D-TIMES）の概要

- ✓ 長期（2030年～）の国内エネルギー市場の世界観を定量的に予測・分析可能（活用例）
  - 電源構成比
  - 系統整備に対する需要量
  - 電力コスト・メリットオーダー
  - 蓄電池・水素の需要量
  - EVの普及率
- ✓ 国内再エネ発電ポテンシャル（日射量・風況等）や、系統インフラ情報、水素、電気自動車蓄電池のコスト情報等をモデルにインプット済み
- ✓ IEAで実績あるTIMESというモデルをベースに開発



## 日本のエネルギー政策を検討する基本政策分科会\*1でエネルギー将来像のシミュレーション結果を報告



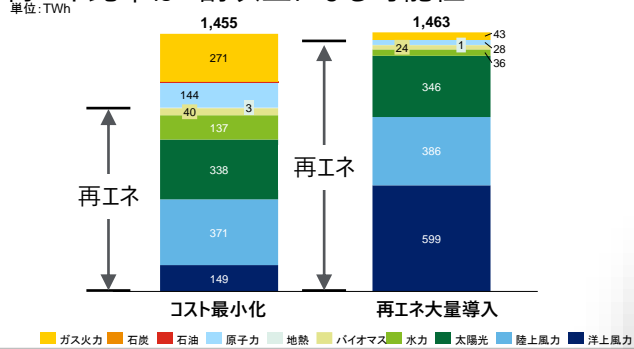
# シミュレーションモデルを使ってネットゼロ社会像を分析した

カーボンニュートラル社会では何がおきるか？

シミュレーション結果

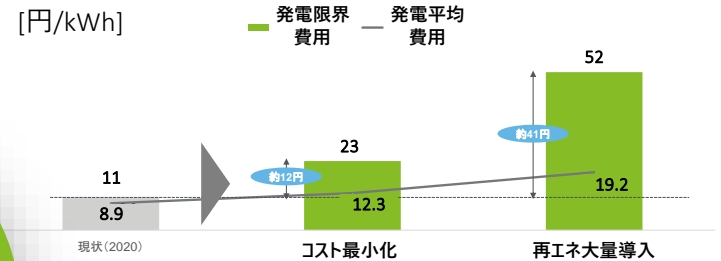
## 電源はほぼゼロエミに

- 再エネ比率は7割以上になる可能性



## 電力コストは10円以上上昇する可能性

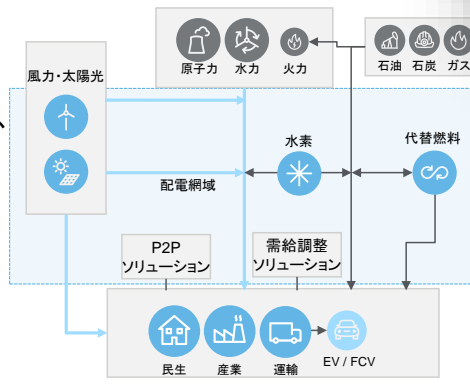
- 電力料金が倍以上になる可能性



## 脱炭素社会の姿を分析

## 既存のエネルギー業界のリデザイン

- 化石燃料をベースとしたエネルギー業界は、再エネ+次世代エネルギーインフラに統合されていく

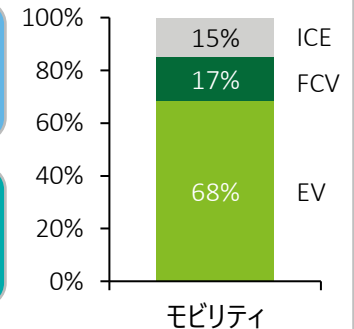


## 系統・蓄電技術の大規模投資、ZEV化

- 蓄電技術・ZEV化等が急激に進展

基幹系統・蓄電池への投資額 約17兆円 (2050年までの累積)

水素への投資額 約50兆円 (2050年までの累積)

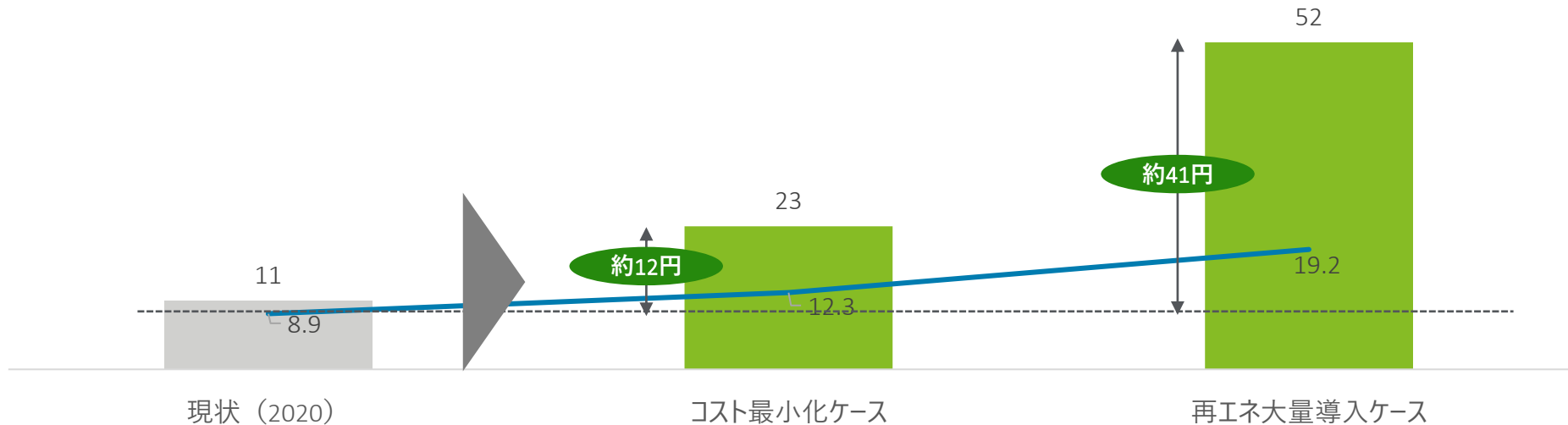


# 再エネの大量導入は発電コストの上昇を引き越す可能性があり、変動型再エネだけでは電源のカーボンニュートラル化は難しい

## カーボンニュートラル社会における発電に係る費用の比較

単位：円/kWh

■ 発電限界費用    — 発電平均費用



- 発電限界費用に対し、発電平均費用は緩やかに上昇
- 再エネが大量導入するケースでは柔軟性が低いため、最後の1kWhの発電に係るコストが高い
- 柔軟性が高い程、発電限界費用と発電平均費用の差が小さい

注) シミュレーション結果をベースとして、DTCが各種公表資料に試算したもの。

発電限界費用：発電設備のインシヤル・ランニングを考慮した発電限界費用と蓄電池、系統費用を推計したもの。

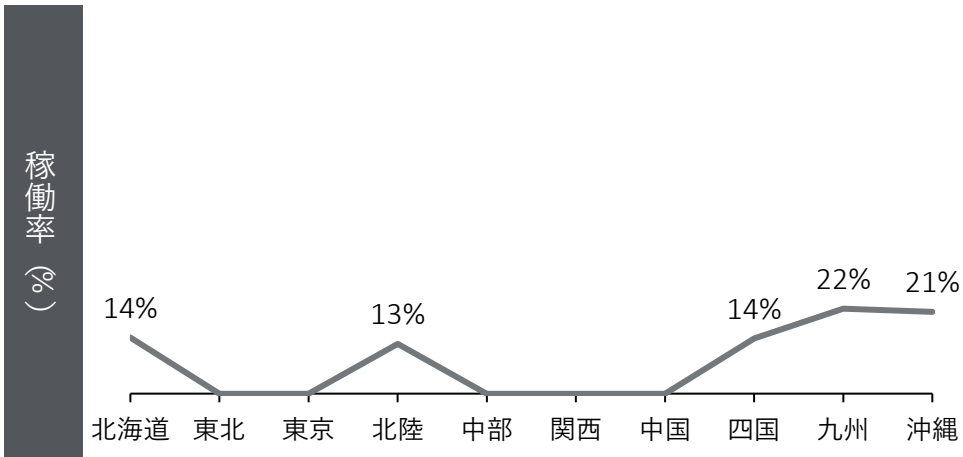
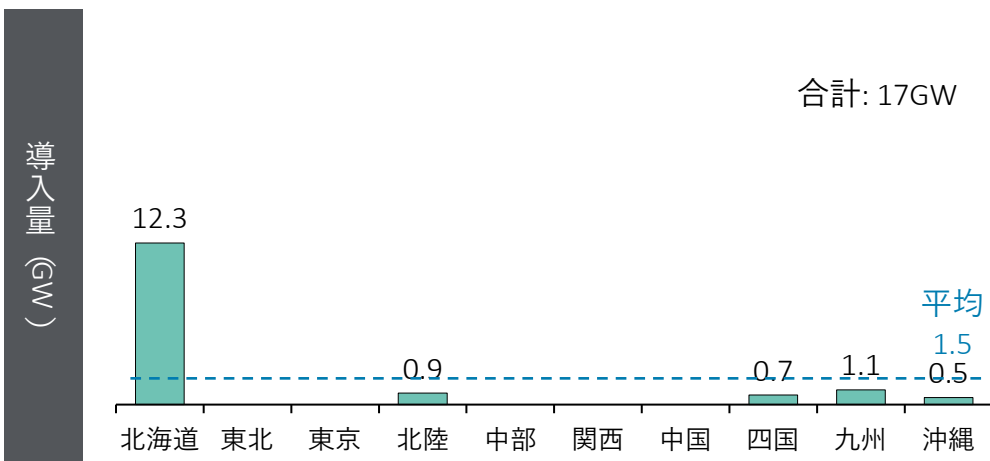
発電平均費用：発電設備のインシヤル・ランニングを考慮した発電平均費用と蓄電池、系統費用を推計したもの。

実際の電力需要者に課せられる電力料金は、この数値に電力・小売会社の各種費用・利益、及び再エネ賦課金などが加算されるため、実際の電力料金とは異なる。

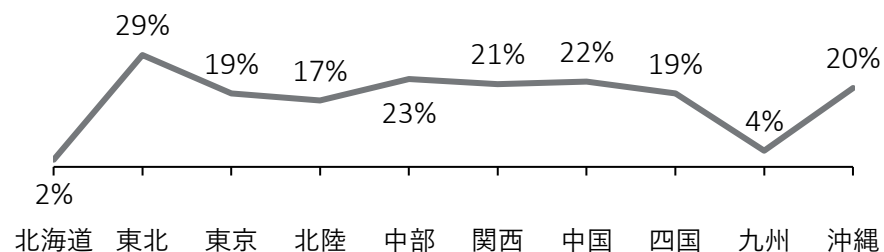
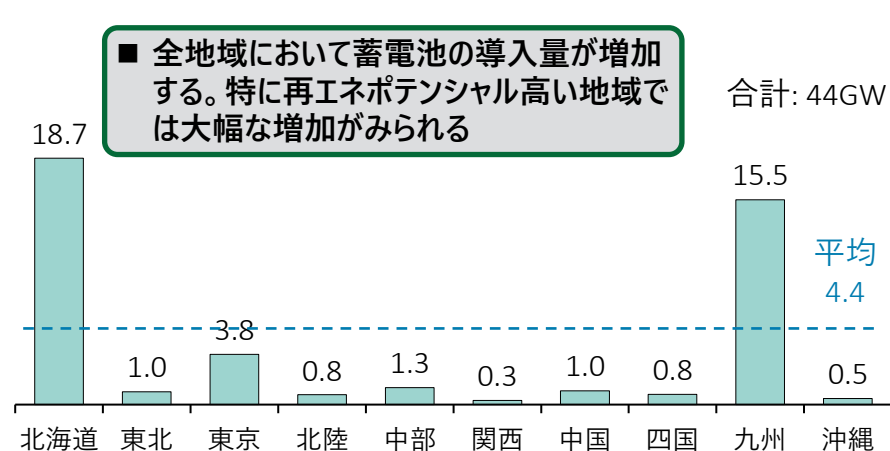
# 【参考】再エネ最大導入ケースでは、需給調整のために大量の蓄電池が必要

## 地域別の蓄電池導入量・稼働率

コスト最小化ケース



再エネ大量導入ケース



エネルギーをはじめとするインフラを最適化したエコシステムを再構築し、  
再エネの売り手・買い手の枠を超えた同システムへの参画が求められる

ソリューションの方向性

1

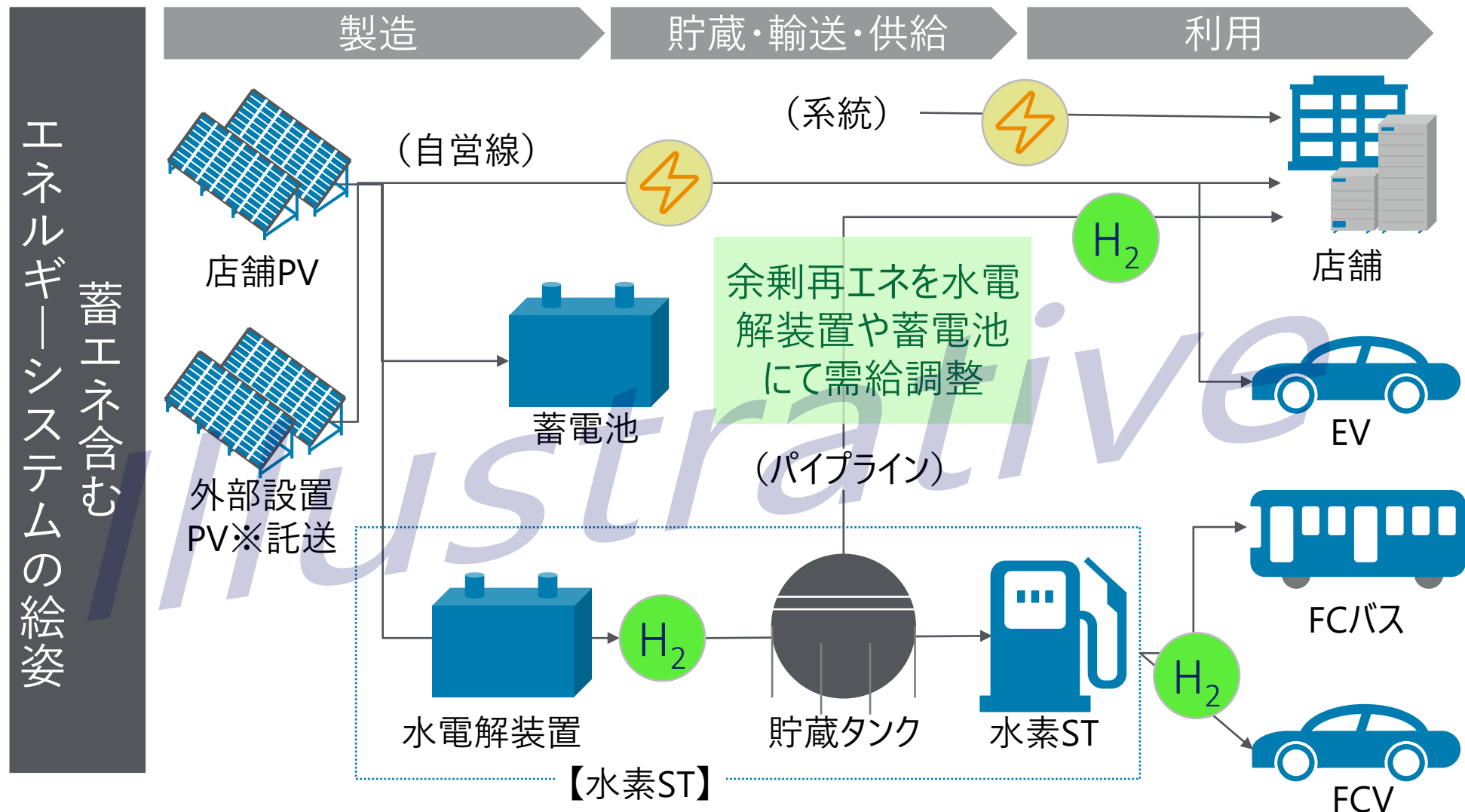
エネルギーをはじめとする  
自社インフラの最適化

2

地域全体でのエコシステム再構築と  
再エネの売り手・買い手を超えた参画

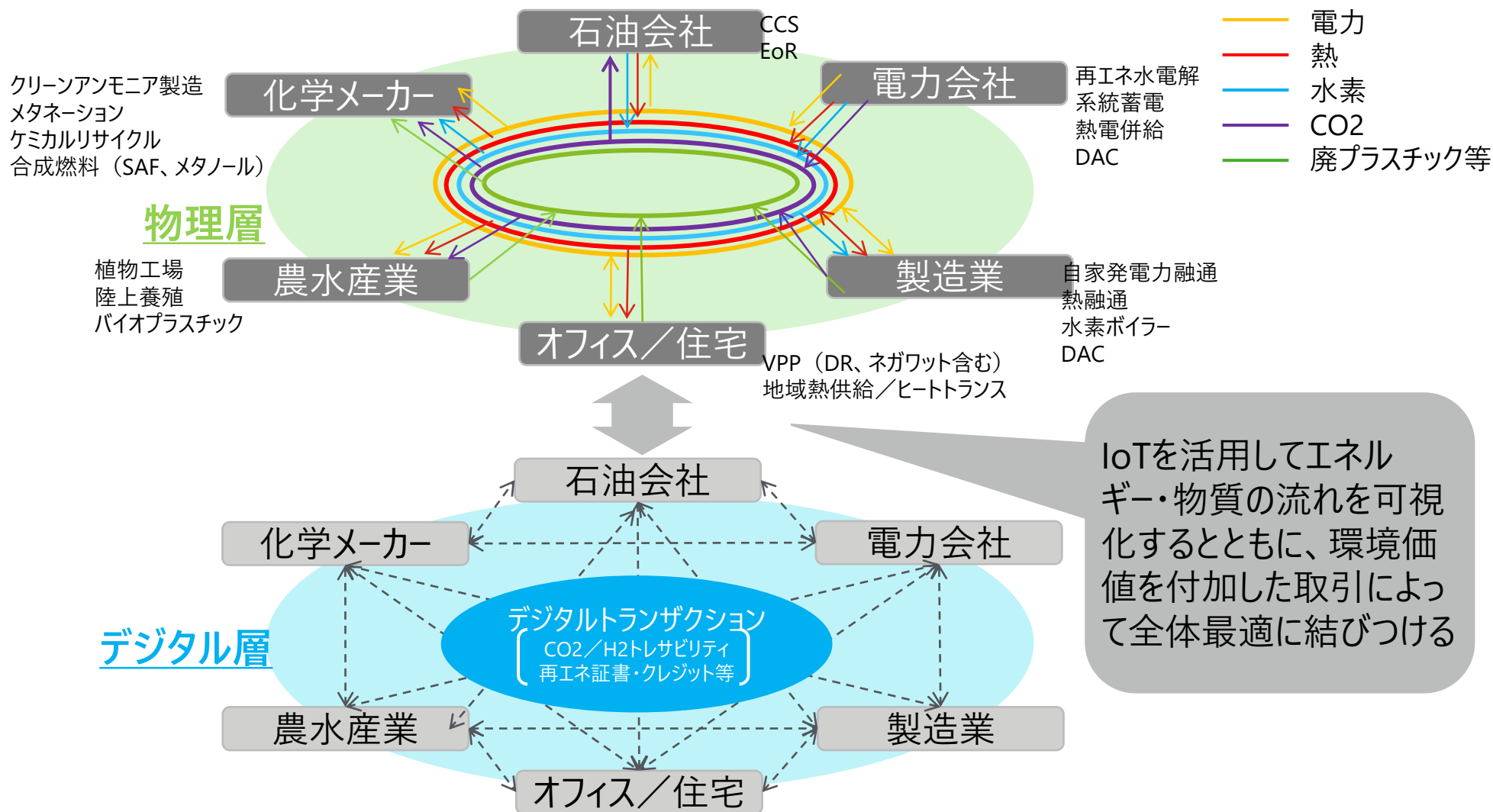
# 【インフラの最適化】蓄エネを含むエネルギーシステム分散化と相互補完による全体最適化へのシフトが必要である

## 蓄エネ含むエネルギーシステムの絵姿



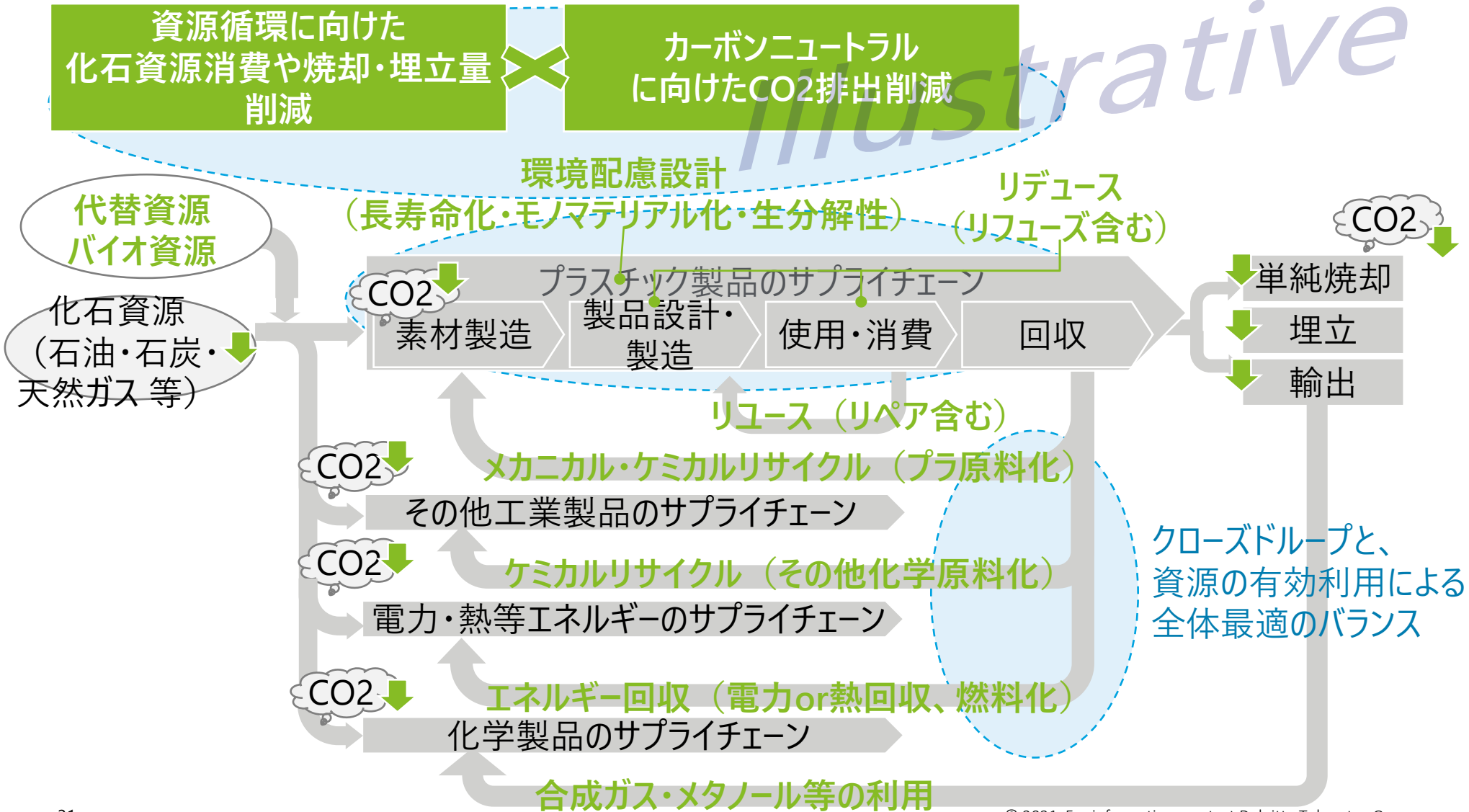
# 【地域でのエコシステム構築】デジタルを介して電力に加えて熱や水素、 更にはCO2やプラスチックも資源として融通し、地域全体での最適化を進める

## 物理層とデジタル層の連携



# 【インフラの最適化】エネルギーとゴミを含む「モノ」の流れの同時最適化も必要

資源循環関連手法の最適な組み合わせ検討のイメージ





# まとめ

# 脱炭素に向けて課題は多いが、業界チェンジが進み新たな事業機会と捉えるべきである

## まとめ

### カーボンニュートラルの メガトレンド

- ここ1年の社会トレンドの大転換により、カーボンニュートラル経営を推進することが大きな前提となった
- 諸外国政府、サプライチェーンの川下企業、投資家、金融機関からの要請も大きくなってきており、カーボンニュートラル経営を進めることが不可避

### バリューチェーン及び ライフサイクル全体の脱炭素化

- サプライチェーン全体、ひいては製品ライフサイクルの排出量をカーボンニュートラル化することが大前提になりつつある
- 我が国において再エネの量も少なく割高であるため、カーボンニュートラル化の道筋は容易ではなく、様々な手段を駆使する必要あり

### カーボンニュートラルに向けての Energy Transition

- 脱炭素化のインフラであるエネルギー業界において、ビジネス環境／ビジネスルール／必要な技術が大転換が進む
- 地域単位でのエネルギーマネジメント、業界・企業が連携したエネルギー・資源のマネジメントが必要となり、DXの事業機会になる

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッド および デロイト ネットワーク のメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャル アドバイザリー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士 法人、DT 弁護士 法人 および デロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネス プロフェッショナル グループ のひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスク アドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市以上に1万名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト（[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp)）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュート マツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバル ネットワーク 組織を構成するメンバー ファーム および それらの関係法人のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバー ファーム および それらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリー、リスク アドバイザリー、税務およびこれらに関連するプロフェッショナル サービス の分野で世界最大級の規模を有し、150を超える国・地域にわたるメンバーファームや関係法人のグローバル ネットワーク（総称して“デロイト ネットワーク”）を通じ Fortune Global 500® の8割の企業に対してサービスを提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約312,000名の専門家については、（[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com)）をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。



IS 669126 / ISO 27001